

21 年度事業報告

(自平成 21 年 4 月 1 日至平成 22 年 3 月 31 日)

1、 普及及び指導に関する事業

< 普及関係 >

各都道府県協会の実情に即した普及および運営方策を部会毎に実施した。(普及委員会)

各ブロック協会により活発な普及活動を図るための普及方策を確立した。(普及委員会)

各都道府県中学校体育連盟への加盟促進を図り、全国中学校体育連盟への加盟促進運動展開の施策を講じている。(中学校部会)

スポーツ拠点づくり推進事業を支援し、中学生の普及発展を図り 11 人制による都道府県対抗試合を開催した。(中学校部会)

国民体育大会においては、参加チーム数が各種別 10 チームとなるよう、日本体育協会と交渉を計画した。(普及委員会国体部)

< 指導関係 >

スポーツ少年団の活動方針である「発育と発達」に基づく指導を呼びかけ、ホッケーの楽しさを子ども達に伝えた。(普及委員会)

公認指導者講習会を実施し、指導者の養成と指導技術の向上を図った。(普及委員会国内指導者育成部)

公認コーチ講習会を実施し、指導者の養成とコーチ指導技術の向上を図り、国民体育大会出場チーム指導者義務付けを平成 25 年度までに徹底する。(普及委員会国内指導者育成部)

一貫指導者教本に基づいた正しい指導と講習会を開催した。(普及委員会国内指導者育成部)

U-18 までの指導体系を確立させ、ジュニア・シニアにおける、日本代表選手への意欲を高め、日韓交流事業を行った。(強化本部指導者育成部)

海外遠征において、海外指導情報の収集を図った。(強化本部国際担当)

2、 競技運営に関する事業

日本協会主催、共催の公式大会を円滑に運営開催した。(技術委員会競技部)

各国内競技会の抜本的な見直しを行い、中長期的視野に立脚した競技会の実施方法を確立した。(技術委員会競技部)

競技会主管各都道府県協会、ブロック協会、関係団体等との一層の連携を推進し、円滑な競技会の運営を図った。(技術委員会競技部)

国際競技会を誘致し、国際交流・親善に寄与した。2009年度はインド女子代表を受け入れた。(国際委員会、強化本部)

ホッケー競技運営規定を発行した。(技術委員会競技部)

日本体育協会及び開催都道府県と連携を保ち、国民体育大会の円滑な運営を図った。(技術委員会競技部、審判部)

3、 審判に関する事業

審判講習会を実施し、審判員の養成に強く力を入れ審判技術の向上を図り、外国人審判を招いて講習会を開催した。(技術委員会審判部)

技術役員講習会を実施し、技術役員の養成と技術の向上を図った。ルール講習会に外国人講師を招いた(技術委員会競技部)

審判資格審査部会を開催し、TD、TO、ジャッジ、A級B級審判員の資格認定を行った。(技術委員会審判資格審査部)

国際競技会への審判員、競技役員等の派遣業務を推進した。(技術委員会審判部、競技部、国際部)

オリンピック、ワールドカップ等国際大会出場の国際審判員の早期養成を図り2名が国際審判員の資格を得た。(技術委員会審判部)

4、 競技力向上(強化)に関する事業

男女日本代表チームの国際競技力向上を図り。また国際競技大会において所期の目的目標を達成に努力した。男子ワールドカップ予選、チャンピオンチャレンジ、アジアカップ等に出場した。(強化本部)

男女ジュニア、ユース、ジュニアユース日本代表を可能な限り恒常的に編成し、年齢別一貫指導強化体制の下に、各々が2012ロンドンを目指した積極的な強化活動を実施し、将来の日本代表チームの国際競技力向上を図った。男子はジュニアワールドカップに出場を果たした。(強化本部指導者育成部)

国際競技会への各年齢層代表チームの選手選考、ならびに派遣事業を実施した。又

強化本部内に選手選考会議を設けた（強化本部）

内外の情報分析と最新の医科学に基づいた代表チーム・選手個々人の競技力向上を図り情報・医・科学委員会を設けた。（強化本部医事・フィジオ部）

日本アンチドーピング機構（JADA）国際ホッケー連盟（FIH）と緊密に連絡をとり、アンチドーピングの周知徹底を図り、選手に遵守する義務を認識させた。WADA, JADAに常に居場所情報を提供して、アンチドーピングの啓発に努めた。（強化本部・医事・フィジオ部、技術委員会ドーピング部）

日本オリンピック委員会の諸事業に参画し、各事業の円滑な運営を図った。（強化本部、総務委員会）

5、 広報に関する事業

日本協会広報システムを構築し、ホッケー情報の発信と内容の充実に努力続けている。（広報委員会）

メディアとの交流を密にし、記者発表・プレスリリースの回数を増やした。メディア懇談会を開催して意見交換に努めた。（広報委員会企画広報部）

ホームページの内容の充実、インターネット情報の充実を図り英文ホームページを作成して日々更新している。（広報委員会広報部）

機関誌の発行のあり方を見直し、内容の充実と効率の良い広報活動を行ない機関紙のリニューアル化を行った。（広報委員会出版部）

各都道府県協会との協働による継続的な広報活動を推進し、機関紙に活動内容を掲載した。（広報委員会出版部）

6、 マーケティングに関する事業

オフィシャルスポンサー、オフィシャルサプライヤーの確保と拡大に取り組み続けている。（地域団体事業特別委員会企画事業部）

協賛企業の確保と新規協賛企業の拡大を図った。（地域団体事業特別委員会企画事業部・広報誌事業部）

関連団体に対応する事業部設置と活動促進策を構築している。（地域団体事業特別委員会）

財政基盤確立のため、地域団体事業特別委員会を中心として各委員会も積極的に財源確保に取り組み都道府県協会の協力を得た。（各委員会）

協賛金、ナショナルチームユニフォーム広告、機関誌広告等によって マーケティング収入を図った。（地域団体事業特別委員会）

施設用器具公認制度の円滑な実施を図っている。（技術委員会施設用具部）

人工芝製造販売企業指定制度の円滑な実施を図り、高水準の競技施設の設置を推進し続けている。(技術委員会施設用具部)

7、 国際に関する事業

日本ホッケー強化と国内における一層の普及の観点に立脚し、常に協会事務局、強化本部及び関連委員会と連携を図っている。(国際委員会)

FIH(国際ホッケー連盟)、AHF(アジアホッケー連盟)及び各国協会と連携・情報交換等ばかり、海外と積極的に交流活動を行った。(国際委員会)

FIH、AHFとの密接な連絡を取ると共に、国際会議等への参加により、最新の国際情報を提供し続けている。アジアホッケー連盟の理事会には常に出席している(国際委員会、技術委員会国際部)

日本代表チームなどの海外国際大会の支援活動(連絡・交渉・情報収集)を行いチームの競技力向上に努めた。(強化本部国際担当)

8、 総務・財務に関する事業

新規事業の立案・実施により一層の収入増を図り協賛企業増加に努めた。(地域団体事業特別委員会事業委員会)

ステックカード事業の充実とステックカード発行のスピード化を模索している。(地域団体事業特別委員会、総務委員会)

海外派遣を実施するにあたり、治安情勢等を踏まえ、万全の危機管理を行った。そのため世情不安国の協議会は回避した。(総務委員会危機管理部)

賞罰制度の基準を明確にして協会賞を授与している。(総務委員会表彰部、総務部)

環境の保全活動を積極的に取り組み、各競技大会において啓発と実践を行った。日本オリンピック委員会のスポーツと環境に協力し、競技会開催毎に啓蒙活動を行っている。(総務委員会)

個人情報保護法の遵守と周知徹底を図っている。(総務委員会)

新公益法人制度の発足に伴い、移行認定の準備を行いつつある。2012年度公益社団法人移行を目指している(総務委員会総務部)